

# 天城町農業委員会 8月定例総会議事録

1 開催日時 令和 4年 8月 15日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区		12	兼久	禎村 和志
3	松原上区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前		16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員

2番 中島 正博 6番 小林 耕作

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	係長	城 光寿
3	主事	中島 大地			

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名
1	農政課	高峰 美奈子

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第18号 農業振興地域整備計画の変更申請について
- ・議案第19号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第20号 農地法第5条許可申請について

(3) 報告事項等

(次第書) 令和4年8月15日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。議案第19号のうち、申請番号75番から77番までを一括審議とします。

定刻となりましたので、定例総会を始めたいと思います。  
仲会長、よろしくお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ

(あいさつ後着席して定例総会に入る。)

\*本日の定例総会に、( 2 )委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和4年8月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

---

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、岩元委員、若山委員を指名します。

---

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者多し。）

ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第18号天城町農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号63番と64番の説明を求めます。

（事務局の説明）

詳しくは農政課の担当がお見えですので、質疑の中で答弁をお願いしたいと思います。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

まず、申請番号63番について貞山委員、里村委員お願いします。

貞山委員

場所は尻田川の川辺になります。参考資料の1ページをご確認ください。新しく牛舎を建てるとのことです。川も近く沈砂地もありますが堆肥舎の場所を奥にして対応するみたいで。なるべく川に流さないようにと話はしてあります。何ら問題ないかと思えます。皆様のご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手でお願いします。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号63番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

---

賛成多数。

よって、申請番号63番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

次に、申請番号64番について担当委員の調査報告を求めます。

若山委員、岩元委員お願いします。

若山委員

場所は三京のみきょうぬくしというお店の手前の方です。今は空き地になっています。そこに町営住宅を建てる計画とのことです。現場確認を行いました。測量等もされており何ら問題ないと思われま。皆様のご審議をよろしくお願ひします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

---

これから、申請番号64番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号64番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として町に答申します。

日程第4 議案第19号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号65番から77番までの説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号65番について担当委員の調査報告を

---

求めます。

富山委員お願いします。

富山委員

申請番号65番について説明します。譲渡人と譲受人は親子です。贈与ということです。参考資料3番をご覧ください。葦原田はK1を山手の方に上がっていったところにあります。現在埋め土をして仮置き場になっているが今後畑として利用していきたいとのこと。2筆あって何ら問題ないと思われ。瀬戸配田は横線沿いにあり岡前入り口を轟線に行き100メートルほど行くと左右にあります。こちらは畑総が入っており、現在はきびが植えられています。何ら問題ないと思います。皆様の審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号65番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

---

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号65番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号66番について担当委員の調査報告を求めます。

榮委員お願いします。

榮委員

申請番号66番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。参考資料の4ページをご覧ください。資料の赤枠で囲まれた場所の横に家がありますが、そちらが譲渡人の前の家で今は譲受人が借りているということです。譲受人が今後園芸を行いたいとのことで譲渡人に話をしたところ畑を貸してくれるとの話になったようです。畑総も入っており何ら問題ないと思います。皆様の審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。



---

これで質議を終わります。

これから、申請番号66番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号66番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号67番について担当委員の調査報告を求めます。

政委員、お願いします。

政委員

申請番号67番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の5ページをご覧ください。県道から松原闘牛場入り口を東側に集落内を入っていき集落を出て少ししたところにあります。畑総も入っており境界もはっきりしています。何ら問題ないと思います。皆様の審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

---

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります

これから、申請番号67番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号67番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号68番について担当委員の調査報告を求めます。

麓委員、お願いします。

麓委員

申請番号68番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の6ページをご覧ください。畑総も入っており境界もはっきりしています。今現在は牛の草が植えられております。何ら問題ないと思えます。皆様の審議をお願いします。

---

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号68番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号68番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号69番について担当委員の調査報告を求めます。

麓委員、お願いします。

麓委員

申請番号69番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。譲渡人が高齢になってきたため元気なうちに

---

譲りたいとのことで申請となりました。場所は参考資料の7、8、9ページをご覧ください。今現在譲受人が牛の草を植えてあります。何ら問題ないと思います。皆様の審議お願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号69番について採決します  
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願い  
します。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号69番は審議の結果、これを認めること  
に決定しました。

次に、申請番号70番について担当委員の調査報告を求め  
ます。

奥委員、お願いします。

奥委員

申請番号70番について説明します。譲渡人と譲受人には縁故関係はございません。場所は参考資料の10ページの愛心園から三京の方に向かって少ししたところを北側に500メートルほどのところになります。畑総も入っております。今現在譲受人がきびを植えてあります。何ら問題ないと思います。皆様の審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号70番について、採決します  
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。  
ます。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号70番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

次の審議の前に榮委員の退出を求めます。

(榮委員退出)

次に、申請番号71番について担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員、お願いします。

貞山委員

申請番号71番について説明します。譲渡人と譲受人は親子になります。場所は参考資料の11ページをご覧ください。譲受人の倉庫の前の畑になります。畑総も入っており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号71番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

---

賛成多数。

よって、申請番号71番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

榮委員の入場を認めます。（榮委員入場）

次に、申請番号72番について担当委員の調査報告を求めます。

富山委員、お願いします。

富山委員

申請番号72番について説明します。譲受人は譲渡人の奥さんの甥っ子になります。譲渡人には子どもがいないため贈与を行いたいという事でした。場所は前野入り口から山手の方に上がっていったところに3筆あります。畑総も入っております。何ら問題ないと思います。現在譲受人がきびを植えてあります。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

---

これから、申請番号72番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号72番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号73番について担当委員の調査報告を求めます。

岩元委員、お願いします。

岩元委員

申請番号73番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はございません。場所は参考資料13ページをご覧ください。当部のファームポンドを中心に畑が点々とあり説明が難しいため見ていただいてわからない場所は説明します。今現在すべてきびが植えてあり、野口というところが少し荒れ地となっているぐらいで、他は何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）



---

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号73番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号73番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号74番について担当委員の調査報告を求めます。

麓委員、お願いします。

麓委員

申請番号74番について説明します。譲渡人と譲受人は兄弟になります。場所は岡前小学校からM工業へ走って行き四つ角を右に入ったところにあります。今現在も譲受人が小作をしていて譲っていただいたとのことで今回の申請となりました。何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

---

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質議を終わります。

これから、申請番号74番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号74番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号75番、76番、77番を一括審議とします。

それでは、担当委員の調査報告を求めます。

75番について貞山委員、お願いします。

貞山委員

申請番号75番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はございません。場所は参考資料15ページになります。

---

す。T 整備の道を挟んで集落の中になります。境界等もはっきりして、何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

76番、77番について富山委員、お願いします。

富山委員

申請番号76、77番について説明します。76番については、譲渡人と譲受人に縁故関係はございません。77番については姉弟であります。76番の場所は参考資料16ページをご覧ください。岡前入り口から山の方に上がっていったところにあります。77番は参考資料17ページをご覧ください。轟線の前野入り口を右に進み3番目の曲がり角を山手の方に200メートル進んだところにあります。畑総も入っており何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

(仲会長) これから、本案に対する一括質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

(質疑なしの場合)

質疑なしと認めます。

(質疑があった場合)

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号75番、76番、77番を一括採決とします。

---

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号75番、76番、77番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第20号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号78番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、申請番号78番について担当委員の調査報告を求めます。

榮委員、勝尾委員、お願いします。。

榮委員 申請番号78番について説明します。譲受人が家を作るといことで今回の申請になりました。場所は参考資料の18ページをご覧ください。浅間公民館から南側に行ったところにあり、地籍も入っており境界等もはっきりしており、事務局と現場確認も行いました。何ら問題ないと思います。皆様

---

のご審議よろしく申し上げます。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

（質疑なしの場合）

質疑なしと認めます。

（質疑があった場合）

他に質疑ございませんか。

これで質疑を終わります。

これから、申請番号78番について採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号78番は審議の結果、これを認めることに決定しました。

## 日程第6

諸報告を行います。

お手元に配布してありますのでお目通し願います。

次に、報告第1号 農地法第4条の届出1件を受理して

---

います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項等ございませんか。

(協議事項等)

事務局より連絡等ありませんか。

(事務局の連絡等)

それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

(事務局の連絡事項等の説明)

事務局からは以上です。

次回の定例総会は、9月15日、木曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和4年8月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 10 分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 岩元 聡 印

署名委員 若山 秀也 印